



## いじめ問題への基本的な考え方と対応

校長 市川 晃司

11月6日(水)、国立市教育委員会主催の「国立市立小学校入学前説明会」に出席しました。教育委員会から全体説明があった後、学校ごとに集まり、各校の管理職が来年度入学するお子さんの保護者の方から質問を受ける時間が設けられました。その際、ある保護者の方から「学校にはいじめはありますか。また、いじめ問題にどのように対応していますか。」という質問をいただきました。

11月は「ふれあい月間(いじめ防止強化月間)」であり、12月は「人権デー」「人権週間」がありますので、「子供の人権を守る」という視点からも、今回は本校におけるいじめ問題への基本的な考え方と対応についてご説明いたします。

まず、「いじめ」は「いじめ防止対策推進法」により次のように定義されています。

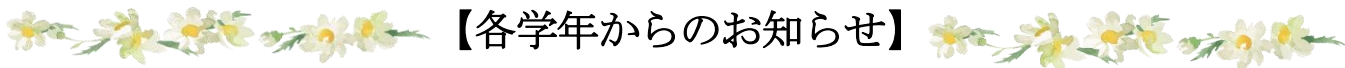
この法律において「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為(インターネットを通じて行われるものを含む。)であつて、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。

ポイントは、「児童が心身の苦痛を感じているか」ということです。つまり、影響を与えられた児童が苦痛と感じる状況になった場合にいじめが発生したととらえます。350名を超える児童が在籍する本校です。その時の状況、児童の心の状態、人間関係等様々な要因によりけんかやトラブルが発生することはあります。しかしながら、いじめはけんかやトラブルの範疇を超えた人権問題です。

本校がいじめ問題に関して特に留意しているのは以下の内容です。

- いじめ問題は、児童が楽しく生き生きと学校生活を送ることを妨げる重大な人権問題であるとの認識をもつ。
- いじめは、どの学年でもどの学級でも起こり得るという認識の下、指導を行う。
- 「いじめは決して許されない」という強い意志をもって指導にあたる。
- 学級担任一人に任せることなく、校長をトップとした学校組織で対応にあたる。
- 未然防止、早期発見、早期対応を心がけ、重大事態(生命の危険、長期欠席)に至ることを防ぐ。
- 「いじめを受けた児童」「いじめを行った児童」に加えて、「はやし立てたり面白がったりする児童(聴衆)」や「周辺で暗黙の了解を与える児童(傍観者)」に対しても一体的な指導を行う。
- 関係する保護者の方への連絡を密にして解決を図る。

前述のいじめの定義に「インターネットを通じて行われるものを含む。」と示されているように、学校だけでは把握できない場合もあります。お気づきのこと、ご不安なことがございましたら、ぜひ学校へご連絡ください。保護者の方と連携を密にしながら、いじめ問題の解決を進めてまいります。なお、別紙A4版、本校の「学校いじめ防止基本方針」(表面)と「いじめ問題が発生した際の対応の概要(例)」(裏面)についてもご覧いただければ幸いです。



## 【各学年からのお知らせ】

### 1年

#### ①のりが無くなった際の交換について

毎週の音読カードを貼るときなどに、のりをよく使っています。のりがなくなった場合にこれから購入する際は、液状のりをご家庭でご用意の上、お子さんに持たせて交換してください。個人面談でご来校の際に、道具箱の中身を点検していただいても構いません。ご協力よろしくお願いします。

#### ②3学期の教材費について

以下の代金は、3学期に引き落としをさせていただきます。詳細は、3学期の「四小だより」でお伝えしますので、よろしくお願いします。

①10月の校外学習の交通費 ②足し算・引き算計算カード(教室保管) ③冬休みの宿題問題集

### 2年

#### ①冬休みの宿題について

「冬のドリル」「絵日記」「書き初め」「かけ算九九の練習」を予定しております。詳しくは、冬休み前のお便りをご覧ください。

### 3年

#### ①「国立点字の会」について

12月5日(木) 1・2時間目:1組、3・4時間目:2組が、総合的な学習の時間に「国立点字の会」の方々をお招きし、点字を打ったり、名刺づくりをしたりして、視覚障害の方々の生活の様子について学びます。各教室で行いますので、保護者の方々も是非ご参観ください。

### 4年

#### ①手話授業について

11月19日(火)には、「国立市聴覚障害者協会」、「国立市登録手話通訳者の会」「ボランティア」の方々をお招きし、聴覚障害の方々の生活の様子や手話について学びました。聴覚障害の方が物を落とした時にどうやって気付いてもらうかについて考えたり、自分の名前や簡単な挨拶の手話を学んだりしました。

自発的に学習しようとする姿勢が多く見られ、素晴らしい学びとなりました。

### 5年

#### ①校外学習について

社会科見学の場所と日程が決まりましたので、ご連絡させていただきます。

日時:令和2年1月10日(金)

場所:NHKスタジオパーク・森永乳業

内容:3学期社会科「くらしを支える情報」の学習と、2学期「工業生産を支える人々」の復習

※森永乳業より、「乳製品にアレルギーがある場合はお知らせください。」とのご連絡がありました。

どんなものにどのようなアレルギーがあるか、連絡帳等でお知らせください。また、ご不明な点がありましたらお気軽にお問い合わせください。当日は、お弁当の準備をお願いします。その他、持ち物や時程については後日配布します「しおり」をご参照ください。

## 6年

### ①邦楽鑑賞教室について

12月3日（火）の午前に邦楽の鑑賞を行います。午前中に帰校しますので、お弁当の用意は要りません。

### ②小学生議会見学について

12月5日（木）の午前に市議会の見学を行います。「市議会を見学することにより、市議会が市民の願いを実現するための話し合う場であるということを理解し、公民的資質を育むこと」を目的としております。午前中に帰校しますので、お弁当の用意は要りません。

### ③社会科見学について

12月20日（金）に、社会科見学として、国会議事堂と科学技術館に行きます。一日見学となりますので、お弁当のご用意をお願いいたします。詳細はしおりでお知らせいたします。交通費等は3学期に集金いたします。

## 【共通のお知らせ】

### 〔展覧会にご来場ありがとうございました〕

展覧会委員長 図工専科

「ダカダカダカダカ、ダン！」11月1日のオープニングセレモニーでは、ドラムマーチの音と共に巨大貼り絵の「富嶽三十六景『凱風快晴』」が体育館の舞台上に現われました。子供たちは、「わあ、すごい。」「こんな風になったんだ。」と歓声を上げていました。縦3m60cm、横7m20cmの巨大貼り絵は、144枚・12分割して分担するため、子供たちは作る時は完成した姿が想像できません。それが、全て組み合わさって目の前に現れた時、大きな感動が生まれました。個人作品も、子供たちの思いがいっぱい詰まった素敵なものばかりでした。

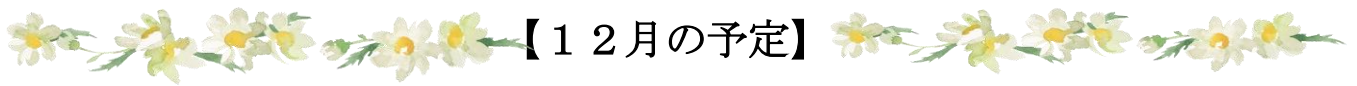
5・6年生による「子供ガイド」にも熱心に耳を傾け、励ましやお褒めの言葉をかけていただき、ありがとうございました。今年の展覧会のテーマは、「つくるよろこび みるよろこび」でした。皆様のご協力により、このテーマを達成することができたと思います。皆様のご来場に、心より感謝申し上げます。

### 〔あいさつ運動 & ユニセフ募金活動について〕

特別活動担当

毎年、冬に行っているあいさつ運動&ユニセフ募金を、今年度は1月15日（水）～18日（土）にかけて実施します。代表委員会が中心となり活動していきます。あいさつ運動では、今年の「チャレンジ」として、朝の明るい気分で盛り上げるような飾りつけや工夫をしてあいさつ運動の意義を伝えていきますので、ご協力どうぞ宜しくお願い致します。ユニセフ募金では、映像やポスターを用いて活動のめあてを伝えていきます。





## 【12月の予定】

		1年	2年	3年	4年	5年	6年
2日	月	午前授業 個人面談					
3日	火	全校朝会					
			お話会				邦楽鑑賞教室
4日	水					委員会活動	
5日	木	個人面談(全学年 5時間授業)					
				点字学習			市議会傍聴
6日	金	午前授業 個人面談 長縄大会					
9日	月	わくわくタイム 個人面談(全学年 5時間授業)					
10日	火	個人面談(全学年 5時間授業)					
							地区リーダー会
11日	水	地区児童会(14:05~)					
12日	木	避難訓練					
13日	金	集会					
16日	月	わくわくタイム					
					コーディネーション出前授業		
17日	火				お話会		
18日	水					クラブ活動	
19日	木	安全指導					
20日	金						校外学習(国会等)
23日	月						
24日	火	給食終了					
25日	水	終業式 午前授業					
26日	木	冬季休業日始					